

公益社団法人 新潟法人会

会報

NIIGATA HOJINKAI KAIHOH

2019
vol.140

令和元年8月5日



初夏の緑 西蒲区

第8回 通常総会特集号

法人会は「企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する経営者の団体」!

会員増強運動実施中

会員の皆様には、是非、1社につき新規会員1社獲得を目標に
あなたのお仲間企業を会員に!

消費税期限内納付
法人会 一声運動

新潟市中央区西堀通
3番町258番地24
にいがた法人会館
電話 (223)-1242
FAX (225)-5699

公益社団法人 新潟法人会

第8回通常総会開催

去る6月4日(火)午後2時00分より「新潟グランドホテル」において、第8回通常総会が盛大に開催されました。

木口会長あいさつ後、議長に選任され審議が行われました。



議長に選任された木口会長

会長あいさつ

第8回通常総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ多数の会員の皆様にご参加いただき、総会を開催できますことを厚くお礼申し上げます。

また、ご来賓として、新潟税務署より篠田署長をはじめ幹部の皆様、新潟県知事代理として総務管理部税務課県集管理中管理室の中山室長、新潟市長代理として新潟市参事の井関税務監、税理士会の駒村支部長、そして福利厚生制度委託会社の支社長、

支店長および幹部の方々からご出席をいただいております。ご多忙の中ご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

皆様方からは、日ごろ新潟法人会の事業運営に際しまして、ご理解とご指導をいただいておりますのでございます。お陰をもちまして平成30年度の事業も計画通り終了することができました。中でも、当会の大切な事業である研修活動には、税務署および税理士会等の方々にご講師をお願いし開催させていただきました。

また、福利厚生制度として、会員企業の多くの皆様にご活用いただいている保険制度は、関係保険三社のご協力をいただく中、当会の基盤強化への貢献を果たしております。

そして、皆様からは、組織の強化・充実に向けた活動として、会員増強にご尽力いただきました。平成30年度の会員増強運動で顕著な成績を収められた団体や個人の方々には、その努力に対し後ほど表彰をさせていただきます。

いずれにしましても、法人会の様々な事業に対するご理解と

ご協力に改めて感謝申し上げます。

さて、元号が「令和」に改まり1か月ほど経ちました。改元に伴う経済効果が見られているものの、月例経済報告における「緩やかな回復は維持するものの、米中貿易摩擦の影響等を要因とした輸出や生産の弱さが指摘され、景気判断は下方修正」という状況が現在の経済基調であり、足元の経済動向は見ていく必要があるものと思われま

す。私ども法人会の理念には、税のオピニオンリーダーとして「企業の発展の支援、地域の振興に寄与、国と社会の繁栄に貢献」が掲げられています。平成から令和という時代の節目である本年度も、こうした理念を踏まえ、会員の皆様はじめ関係諸団体のご協力をいただきながら皆様のお役に立つような会運営に努めてまいりたいと考えております。

本年度の法人会事業活動に対しまして、より一層のご協力をお願いするとともに、ご出席の皆様のご健勝と会員企業のご発展を祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。



議 事

- 【報告事項】
- (1) 理事会承認事項
 - 平成30年度事業報告
 - 平成31年度事業計画
 - 平成31年度収支予算
 - その他
 - (2) 【決議事項】
 - 第1号 平成30年度決算報告承認の件
 - 第2号 役員選任(案)承認の件
 - 第3号 その他

会員増強功労者表彰式

平成30年度の会員増強運動では1年間で73社となり、目標を達成した団体・個人が表彰されました。

団体表彰 白根地域部会
個人表彰 原 正行様

庭山 仁美様
堤 悦郎様

佐藤 文則様

村山 弥紀様

渡會 元様

石月 奈実様

岩岬 彰様

清野 雄一様

布施 雄二様

特別表彰

大同生命保険(株) 新潟支社
AIG損害保険(株) 新潟支店

全法連・県連功労賞等表彰者

表彰受彰者は、県連通常総会席上で表彰されました。

全国法人会総連合功労者表彰

海津 直矢様 (白根測量設計(株))
宇山 和之様

(有)新潟クーラーサービス

藤崎 忠様 (有)藤崎設備商会

川崎 豪弥様 (公社)新潟法人会

新潟県法人会連合会功労者表彰

若林千枝子様 (株)若林商会

笠原 修一様 (新潟信用金庫)



来賓祝辞 篠田新潟税務署長



会員増強功労者表彰

記念講演会

総会終了後、記念講演会が開催されました。講師に多摩大学客員教授で元ソフトバンク社長室長の嶋聡氏をお招きし、「孫正義と松下幸之助に直接学んだ成功のコツ」というテーマで講演をいただきました。

嶋氏は、ソフトバンク社長室長時代の八年間に、ソフトバンクを売上高1兆円から6兆7千億円のグローバル企業に飛躍させ、「孫正義の参謀」と呼ばれました。

知名度も高く、人気の講師ということで、多数の方々にご参加いただきました。

講演は、孫正義と松下幸之助、二人の経営に関する行動や考え方等についてであり、具体例を交え分かり易く解説してくださいました。成功のコツは、「パラダイムシフトを読み、如何に行動するか」であり、特にこれからはIoT時代やAI時代に対する経営戦略が重要となります。

全般的に興味深い内容で、非常に好評でした。





平成31年度 事業計画

I 活動の基本方針

公益社団法人として本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行っていく。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強にも配慮しつつ、地域での活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組み。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) **税に関する研修・セミナー事業**
税知識の一層の普及啓発に努めることとし、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。

特に本年度は、消費税の軽減税率制度が2019年10月1日から実施されることから、制度の円滑な導入に向けた周知に努める。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

(2) 講演会事業

政治・経済学者、ジャーナリスト等、様々な視点からの税制に関する考え方を聞くことで、「税」を身近に感じることができるよう、広く会員及び市民に参加を募り社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育の充実に努める。これに資するため、新潟税務署管内の小中学校を対象に、青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵がきコンクール」を積極的に推進する。

(4) 税の広報事業

改正税法や税務申告の情報の早期周知、及び「e-Tax」の普及に資するため、PR活動などを行う。

このため、ホームページや広報誌に、必要情報を掲載することや、広報誌を公共施設や金融機関窓口配置すること等で、多くの市民に税務情報を周知する。

また、イベント会場で、税に関するクイズを行ったり、日本の税制に関する冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業も実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するための社会保障と税の一体改革に本腰をいれて取り組むことが求められている。さらには、少子高齢化やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対応など、山積する諸課題に広く対処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

この事業として、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめ、国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施

していく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。講師については、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

一般家庭で不要となったタオル等を回収し、福祉・医療現場で利用してもらうことや、各地域に花の種や球根を配付し環境美化活動

に取り組むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てる。

また、日本赤十字新潟支社と共同で、社会貢献活動の一環として、スポーツイベント会場等を利用して、献血活動を行う。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、前年以上の会員数確保を目指す諸施策を実施する。

「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質向上を目的として、地域部会事務担当者会議を開催する。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

このため、ポスター・テレビCM・新聞広告によるPRを行うほか、

ホームページの充実、パブリシティ活用等の広報活動を展開する。

また、青年部会の部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大を図る。

(3) 青年部会・女性部会の充実

① 青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」、「献血活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、引き続き積極的な展開を図る。

また、青年部会の部会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用を努める。

② 「女性部会のあり方(指針)」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動としての小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

また、2021年開催の全国女性フォーラム新潟大会に向け、新潟県連および県内法人会と協力し準備活動を推進する。

(4) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生の向上に資するため、また法人会の財政基盤の一層の強化を図るため、引き続き、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に永年の功労があった者に対し、新潟法人会会長名により優良経理担当職員の表彰を行う。これらにより、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報していく。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(会員交流事業)	5,483,802	4,491,727	992,075	
会員交流費	5,483,802	4,491,727	992,075	
(会員の福利厚生への推進に関する事業)	38,749	50,952	△ 12,203	
福利厚生事業費	38,749	50,952	△ 12,203	
委員会費	0	0	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	21,413,891	21,841,954	△ 428,063	
役員報酬	2,111,520	2,091,600	19,920	
給料手当	10,353,975	11,381,892	△ 1,027,917	
退職給付費用	621,823	2	621,821	
福利厚生費	1,972,532	2,172,716	△ 200,184	
旅費交通費	965,655	818,975	146,680	
通信運搬費	142,910	172,343	△ 29,433	
減価償却費	862,394	854,258	8,136	
消耗品費	669,775	756,066	△ 86,291	
修繕費	118,143	122,631	△ 4,488	
印刷製本費	187,747	97,978	89,769	
燃料費	8,733	12,194	△ 3,461	
光熱水料費	391,273	384,139	7,134	
保険料	57,037	51,727	5,310	
租税公課	779,041	771,691	7,350	
リース料	1,019,536	1,006,798	12,738	
事務所管理費	656,228	632,500	23,728	
支払手数料	380,726	385,286	△ 4,560	
雑費	114,843	129,158	△ 14,315	
管理費	7,736,525	8,074,014	△ 337,489	
役員報酬	378,480	398,400	△ 19,920	
給料手当	1,855,901	2,167,979	△ 312,078	
退職給付費用	111,459	1	111,458	
福利厚生費	353,567	413,851	△ 60,284	
旅費交通費	173,089	155,995	17,094	
通信運搬費	446,021	512,611	△ 66,590	
通信運搬費配賦	25,616	32,827	△ 7,211	
通信運搬費管理	420,405	479,784	△ 59,379	
減価償却費	154,580	162,716	△ 8,136	
消耗品費	120,054	144,012	△ 23,958	
修繕費	21,177	23,358	△ 2,181	
印刷製本費	33,653	18,662	14,991	
燃料費	1,565	2,323	△ 758	
光熱水料費	70,134	73,170	△ 3,036	
保険料	10,223	9,853	370	
租税公課	139,639	146,989	△ 7,350	
リース料	182,747	191,771	△ 9,024	
事務所管理費	117,625	120,476	△ 2,851	
支払手数料	68,243	73,388	△ 5,145	
会議費	1,868,426	1,765,438	102,988	
総会費	1,290,512	1,205,487	85,025	
役員会費	454,324	406,591	47,733	
委員会費	22,680	19,440	3,240	
その他会議費	100,910	133,920	△ 33,010	
諸会費	545,800	552,600	△ 6,800	県連、商工会議所他
渉外慶弔費	50,473	28,000	22,473	
表彰費	0	123,336	△ 123,336	
委託費	123,084	74,484	48,600	
事務委託費	890,000	890,000	0	
雑費	20,585	24,601	△ 4,016	
経常費用計(B)	56,813,675	56,711,835	101,840	
当期経常増減額(A-B)	873,544	1,218,804	△ 345,260	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	873,544	1,218,804	△ 345,260	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	873,544	1,218,804	△ 345,260	
一般正味財産期首残高	93,954,763	92,735,959	1,218,804	
一般正味財産期末残高	94,828,307	93,954,763	873,544	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	21,349,300	20,966,600	382,700	
受取全法連助成金	21,349,300	20,966,600	382,700	
一般正味財産への振替額	△ 21,349,300	△ 20,966,600	△ 382,700	
一般正味財産への振替額	△ 21,349,300	△ 20,966,600	△ 382,700	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	94,828,307	93,954,763	873,544	

平成30年度正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	
特定資産運用益	361	427	△ 66	
特定資産受取利息	361	427	△ 66	
受取会費	30,844,237	31,689,829	△ 845,592	
正会員受取会費	30,769,052	31,614,344	△ 845,292	
賛助会員受取会費	75,185	75,485	△ 300	
事業収益	3,540,500	2,845,392	695,108	
会員親睦事業収益	2,880,500	2,221,500	659,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	660,000	623,892	36,108	青年・女性部会会費収入
受取補助金等	22,965,300	22,496,600	468,700	
受取全法連助成金振替額	21,349,300	20,966,600	382,700	助成金(A)
受取全法連助成金	150,000	150,000	0	助成金(B)
受取全法連補助金	296,000	260,000	36,000	会員増強支援(報奨金等)
受取県連補助金	1,170,000	1,120,000	50,000	
雑収益	336,321	897,891	△ 561,570	
受取利息	611	591	20	
雑収益	335,710	897,300	△ 561,590	
経常収益計(A)	57,687,219	57,930,639	△ 243,420	
(2) 経常費用				
事業費	49,077,150	48,637,821	439,329	
(税に関する研修会事業)	5,207,692	4,702,452	505,240	
会場費	111,000	189,010	△ 78,010	
資料費	2,544,456	2,415,997	128,459	
諸謝金	226,056	44,548	181,508	
印刷製本費	318,644	433,106	△ 114,462	
委託費	1,682,335	1,278,663	403,672	
消耗品費	90,253	98,237	△ 7,984	
通信運搬費	234,948	242,891	△ 7,943	
委員会費	0	0	0	
(税法務に関する教材作成配布事業)	1,768,535	2,182,647	△ 414,112	
資料費	1,555,200	1,793,529	△ 238,329	
委託費	213,335	389,118	△ 175,783	
(租税教育事業)	934,034	869,371	64,663	
印刷製本費	166,104	171,683	△ 5,579	
通信運搬費	9,883	8,161	1,722	
消耗品費	670,567	612,477	58,090	
支払負担金	49,000	53,000	△ 4,000	
委員会費	38,480	24,050	14,430	
(税の広報事業)	458,159	588,951	△ 130,792	
委託費	299,031	432,278	△ 133,247	
印刷製本費	21,773	22,453	△ 680	
新聞掲載費	21,600	21,600	0	
支払負担金	81,335	80,940	395	
委員会費	34,420	31,680	2,740	
(会報発行事業)	3,252,068	3,561,156	△ 309,088	
会報作成費	2,670,767	2,862,103	△ 191,336	
委託費	581,301	699,053	△ 117,752	
(税制改正提言事業)	62,781	90,735	△ 27,954	
調査研究費	53,061	74,735	△ 21,674	
委員会費	9,720	16,000	△ 6,280	
(地域社会経営支援研修事業)	4,843,570	5,457,871	△ 614,301	
会場費	434,356	255,488	178,868	
資料費	1,278,531	2,441,164	△ 1,162,633	
諸謝金	1,608,407	1,434,055	174,352	
印刷製本費	455,198	364,405	90,793	
委託費	813,580	703,274	110,306	
消耗品費	123,884	122,597	1,287	
通信運搬費	118,614	125,388	△ 6,774	
支払負担金	11,000	11,500	△ 500	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	2,626,426	1,774,804	851,622	
資料費	2,316,600	1,579,257	737,343	
委託費	309,826	195,547	114,279	
(地域社会貢献活動事業)	1,893,528	1,748,508	145,020	
会場費	401,544	384,129	17,415	
消耗品費	243,282	242,555	727	
諸謝金	1,040,000	883,000	157,000	
印刷製本費	75,126	59,832	15,294	
委託費	84,838	133,330	△ 48,492	
新聞掲載費	21,600	21,600	0	
通信運搬費	11,932	14,558	△ 2,626	
委員会費	15,206	9,504	5,702	
(組織基盤強化のための支援事業)	480,560	744,571	△ 264,011	
会員増強推進費	461,650	725,051	△ 263,401	
通信運搬費	18,910	19,520	△ 610	
委員会費	0	0	0	
(会員支援事業)	613,355	532,122	81,233	
会員表彰事業費	583,355	496,122	87,233	
委員会費	30,000	36,000	△ 6,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(会員交流事業)	5,240,000	5,240,000	0	
会員交流費	5,240,000	5,240,000	0	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	130,000	130,000	0	
福利厚生事業費	100,000	100,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	21,848,664	20,771,346	1,077,318	
役員報酬	2,066,700	2,041,800	24,900	
給料手当	10,316,900	9,717,000	599,900	
退職給付費用	772,751	569,970	202,781	
福利厚生費	1,958,800	1,935,200	23,600	
旅費交通費	1,203,500	1,189,000	14,500	
通信運搬費	207,500	246,000	△ 38,500	
減価償却費	844,088	833,919	10,169	
消耗品費	705,500	697,000	8,500	
修繕費	124,500	123,000	1,500	
印刷製本費	149,400	147,600	1,800	
燃料費	16,600	16,400	200	
光熱水料費	373,500	369,000	4,500	
保険料	55,826	50,496	5,330	
租税公課	762,504	753,318	9,186	
リース料	1,028,995	982,843	46,152	
事務所管理費	647,400	639,600	7,800	
支払手数料	498,000	344,400	153,600	
雑費	116,200	114,800	1,400	
管理費	8,465,312	8,602,363	△ 137,051	
役員報酬	423,300	448,200	△ 24,900	
給料手当	2,113,100	2,133,000	△ 19,900	
退職給付費用	158,274	125,116	33,158	
福利厚生費	401,200	424,800	△ 23,600	
旅費交通費	246,500	261,000	△ 14,500	
通信運搬費	492,500	454,000	38,500	
通信運搬費配賦	42,500	54,000	△ 11,500	
通信運搬費管理	450,000	400,000	50,000	
減価償却費	172,886	183,055	△ 10,169	
消耗品費	144,500	153,000	△ 8,500	
修繕費	25,500	27,000	△ 1,500	
印刷製本費	30,600	32,400	△ 1,800	
燃料費	3,400	3,600	△ 200	
光熱水料費	76,500	81,000	△ 4,500	
保険料	11,434	11,084	350	
租税公課	156,176	165,362	△ 9,186	
リース料	210,758	215,746	△ 4,988	
事務所管理費	132,600	140,400	△ 7,800	
支払手数料	102,000	75,600	26,400	
会議費	1,990,000	2,020,000	△ 30,000	
総会費	1,300,000	1,300,000	0	
役員会費	500,000	600,000	△ 100,000	
委員会費	20,000	20,000	0	
その他会議費	170,000	100,000	70,000	
諸会費	537,400	544,800	△ 7,400	県連、商工会議所他
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	20,000	20,000	0	
委託費	52,884	118,000	△ 65,116	
事務委託費	890,000	890,000	0	
雑費	23,800	25,200	△ 1,400	
経常費用計(B)	58,428,576	58,285,709	142,867	
当期経常増減額(A-B)	153,259	186,752	△ 33,493	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	153,259	186,752	△ 33,493	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	153,259	186,752	△ 33,493	
一般正味財産期首残高	94,828,307	94,641,555	186,752	
一般正味財産期末残高	94,981,566	94,828,307	153,259	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	22,256,300	21,349,300	907,000	
受取全法連助成金	22,256,300	21,349,300	907,000	
一般正味財産への振替額	△ 22,256,300	△ 21,349,300	△ 907,000	
一般正味財産への振替額	△ 22,256,300	△ 21,349,300	△ 907,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	94,981,566	94,828,307	153,259	

[理事会承認事項]平成31年度 収支予算

平成31年度収支予算書(損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	435	361	74	
特定資産受取利息	435	361	74	特定積立金利息収入
受取会費	30,875,000	31,775,000	△ 900,000	
正会員受取会費	30,800,000	31,700,000	△ 900,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	75,000	75,000	0	
事業収益	3,539,000	3,677,000	△ 138,000	
会員親睦事業収益	2,900,000	3,020,000	△ 120,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	639,000	657,000	△ 18,000	青年・女性部会会費収入
受取補助金等	23,916,300	22,769,300	1,147,000	
受取全法連助成金振替額	22,256,300	21,349,300	907,000	助成金(A)
受取全法連助成金	350,000	150,000	200,000	事務局強化支援
受取全法連補助金	100,000	100,000	0	会員増強支援
受取県連補助金	1,210,000	1,170,000	40,000	
雑収益	250,600	250,300	300	
受取利息	600	300	300	受取利息収入
雑収益	250,000	250,000	0	雑収入
経常収益計(A)	58,581,835	58,472,461	109,374	
(2) 経常費用				
事業費	49,963,264	49,683,346	279,918	
(税に関する研修会事業)	4,880,000	5,080,000	△ 200,000	
会場費	180,000	180,000	0	
資料費	2,400,000	2,400,000	0	
諸謝金	100,000	400,000	△ 300,000	
印刷製本費	450,000	450,000	0	
委託費	1,300,000	1,150,000	150,000	
消耗品費	200,000	250,000	△ 50,000	
通信運搬費	220,000	220,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	2,000,000	2,000,000	0	
資料費	1,600,000	1,600,000	0	
委託費	400,000	400,000	0	
(租税教育事業)	931,000	903,000	28,000	
印刷製本費	160,000	120,000	40,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	650,000	650,000	0	
支払負担金	71,000	53,000	18,000	
委員会費	30,000	60,000	△ 30,000	
(税の広報事業)	512,600	498,000	14,600	
委託費	350,000	300,000	50,000	
印刷製本費	30,000	50,400	△ 20,400	
新聞掲載費	21,600	21,600	0	
支払負担金	81,000	76,000	5,000	
委員会費	30,000	50,000	△ 20,000	
(会報発行事業)	3,650,000	3,680,000	△ 30,000	
会報作成費	2,850,000	2,830,000	20,000	
委託費	800,000	850,000	△ 50,000	
(税制改正提言事業)	110,000	110,000	0	
調査研究費	80,000	80,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(地域社会経営支援研修事業)	5,200,000	5,150,000	50,000	
会場費	450,000	550,000	△ 100,000	
資料費	1,600,000	1,600,000	0	
諸謝金	1,830,000	1,670,000	160,000	
印刷製本費	350,000	350,000	0	
委託費	700,000	660,000	40,000	
消耗品費	150,000	200,000	△ 50,000	
通信運搬費	100,000	100,000	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	2,220,000	2,880,000	△ 660,000	
資料費	1,920,000	2,580,000	△ 660,000	配付冊子減少(会員数減)
委託費	300,000	300,000	0	
(地域社会貢献活動事業)	1,911,000	1,911,000	0	
会場費	400,000	400,000	0	
消耗品費	300,000	300,000	0	
諸謝金	900,000	900,000	0	
印刷製本費	100,000	100,000	0	
委託費	140,000	140,000	0	
新聞掲載費	21,600	21,600	0	
通信運搬費	19,400	19,400	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	630,000	630,000	0	
会員増強推進費	580,000	580,000	0	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(会員支援事業)	700,000	700,000	0	
会員表彰事業費	670,000	670,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	

役員名簿

令和元年6月

役員は非常勤（専務理事：常勤）

■は新任

【理事】

役名	氏名	法人名	役名	氏名	法人名	役名	氏名	法人名
会長	木口聖也	第四ジェーシーピーカード(株)	理事	福田勝之	(一社)新潟市建設業協会	理事	堀川吉明	堀川建設(株)
副会長	高橋秀松	(株)高助	〃	高橋英樹	茂興業(株)	〃	村山栄一	大協リース(株)
〃	廣瀬徳男	(株)廣瀬	〃	外山龍之介	(株)トカン	〃	坂上隆行	(福)敬世会あがのこども園
〃	佐藤春雄	(株)佐藤商会	〃	本間健一郎	(株)江口屋	〃	橋谷努	クシヤ(株)
〃	関本喜代一	(株)関本製麺製粉工場	〃	本間達郎	(株)本間組	〃	田中陽子	(有)エイム
〃	皆川義雄	(株)皆川組	〃	小山修平	(株)当世館	〃	樋口宏子	双峰通信工業(株)
常任理事	古俣侃	(有)丸正建設	〃	村瀬昌志	(株)いりやまと	〃	伊藤尚	(有)丸五商会
〃	久保繁行	(株)久保モータース	〃	平澤利明	昭栄産業(株)	〃	栗田浩	(株)栗田工務店
〃	海津直矢	白根測量設計(株)	〃	鈴木正二	(株)鈴木設計企画	〃	鈴木壽男	(株)スズキ紙器
〃	横山山人	越後工業(株)	〃	綿井伸行	(株)新潟関屋自動車学校	〃	堤悦郎	(株)堤組
〃	小林悟	(株)エバースソフト	〃	津野芳彰	マイコロジーテクノ(株)	〃	藤崎忠	(有)藤崎設備商会
〃	坂井久夫	(株)きのこや	〃	宇山和之	(有)新潟クーラーサービス	〃	篠沢貴徳	東邦実業(株)
〃	柳沢茂	(株)第一印刷所	〃	吉田竹史	(株)吉運堂	〃	高口和則	(株)高口又四郎商店
〃	齋藤昭三	(株)山市	〃	金井利郎	金井度量衡(株)	専務理事	渡邊金一	(公社)新潟法人会
〃	伊藤正弘	(株)北辰鑑定リサーチ	〃	関本浩司	セキモト(株)	【監事】		
〃	廣田幹人	新潟総合警備保障(株)	〃	鈴木元近	(株)シグマネット	役名	氏名	法人名
〃	本間 彊	(株)丸屋本店	〃	山作奈穂子	(株)田代商会	監事	金井正志	第一タクシー(株)
〃	野崎力夫	野崎印刷(株)	〃	川口栄介	富士タクシー(株)	〃	梅川正志	木山産業(株)
〃	山口正人	(有)山口建築事務所	〃	後藤透	金清木材(株)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 監事 2名 会長 1名 副会長 5名 常任理事 15名 理事 40名 専務理事 1名 <hr/> 62名 </div>		
〃	坪谷寛行	日本海不動産(株)	〃	佐藤信久	(株)千代田設備			
〃	高橋尚子	(株)タカヨシ	〃	大杉一文	(株)オオスギテック			
理事	堀 一	新潟県印刷工業組合	〃	梶山美佐男	新潟通信機(株)			
〃	石沢龍哉	(一社)新潟県自動車整備振興会	〃	鈴木智博	(株)鈴商			
〃	杉崎文治	(株)新潟日報社	〃	田中一昭	(株)田中石油			

新潟税務署人事異動(法人関係)

令和元年7月

署長	[転 入] 塚本 真一	局課税第一部次長
副署長(管理・徴収)	関矢 豊	新潟署 特別国税徴収官
副署長(個人・資産)	荒川 勝	局課税第一部資産課税課長補佐
総務課長	中藤 弘行	局調査査察部査察管理課課長補佐
総務課長補佐	澁谷 敬之	新潟署 特別国税調査官統括上席国税調査官
総務係長	武樋 奈緒	新潟署 管理運営第三部門上席国税徴収官
税務広報広聴官	阿部 弘美	新潟署 管理運営第四部門統括国税徴収官
税務広報広聴官	宮本 鉄也	長岡署 税務広報広聴官
法人課税第一部門統括国税調査官	飯田 雅俊	館林署 法人課税第一部門統括国税調査官
法人課税第二部門統括国税調査官	古川 信幸	金沢局調査査察部調査第三部門主査
法人課税第三部門統括国税調査官	鈴木 哲也	三条署 法人課税第二部門統括国税調査官
法人課税第四部門統括国税調査官	原山 泰浩	松本署 法人課税第四部門上席国税調査官
法人課税第五部門統括国税調査官	長嶺 健一	長野署 法人課税第一部門連絡調整官
法人課税第一部門連絡調整官	野澤 奈美	新潟署 法人課税第二部門上席国税調査官
	[転 出]	
長野署 副署長	栗幅 久雄	副署長(管理・徴収)
高崎署 副署長	渡邊 健	副署長(個人・資産)
局課税第二部酒類業調整官(長野派遣)	荻村 仁	総務課長
浦和署 徴収第二部門統括国税調査官	土居 直樹	総務課長補佐
長岡署 酒類指導官国税調査官	廣川 大介	総務係長
前橋署 個人課税第三部門統括国税調査官	近藤 匡	税務広報広聴官
長野署 管理運営第三部門統括国税徴収官	作本 悦子	税務広報広聴官
浦和署 法人課税第一部門統括国税調査官	上村 雅之	法人課税第一部門統括国税調査官
長岡署 法人課税第二部門統括国税調査官	佐藤 和彦	法人課税第二部門統括国税調査官
局課税第二部統括国税実査官主査	山本 毅	法人課税第三部門統括国税調査官
局調査査察部査察総括第二課査察審理官	竹原紀代子	法人課税第四部門統括国税調査官
高田署 法人課税第二部門統括国税調査官	土田 智	法人課税第五部門統括国税調査官
局調査査察部調査第一部門主査	佐藤 真也	法人課税第一部門連絡調整官
	[退 職]	
	篠田 雅史	署長

このシリーズは新潟で活躍されている方々をご紹介します。

シリーズ 人 に見がた発見

「新潟を世界の酒の

銘醸地に」

新潟大学経済学部

准教授 岸 保行 さん



プロフィール

新潟大学経済学部／日本酒学センター・准教授。
1979年生まれ。2009年に早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・博士後期課程修了、博士（学術）。早稲田大学アジア太平洋研究センター・助手などを経て、2010年に東京大学大学院経済学研究科ものづくり経営研究センター・特任助教。2012年に新潟大学に赴任。日本経営学会（東北部会幹事）、組織学会、国際ビジネス研究会などに所属。

——今日は話題の「日本酒学」の仕掛人、新潟大学の岸先生にお越しいただきました。まずは発足の頃のお話からお聞きします。

はい、平成30年4月1日に日本酒学センターが設置されました。その一年以上前になりますが、酒造組合の水間専務、醸造試験場の渡辺前場長、新大の菅野先生、と私の4人で醸造試験場を見学した後、一杯飲んだ時に「日本酒学あったらいいですね」という話をしたのがスタートです。その後、緑川酒造で酒造組合の大平会長にお会いした時にもその話をした処、「それはいい、ぜひアカデミックな世界でやってほしい、ただし、やるのなら大学全体とやりたい」と言われたのです。

——新潟大学全体とは全学部に参画してほしいという事ですか？

そうです。新潟大学は大きな大学ですので一旦持ち帰り、当時の門協産学連携担当副学長にご相談、その後、農学部の先生方に説明し賛同いただき、文系は私、理系、農学部は鈴木先生が窓口と決めました。その後、組合と大学のトップ会談、記者発表、連携協定締結式へという流れでした。

——そもそも、先生はなぜ日本酒を研究されているのですか？

実は私はあまり日本酒を飲まない

んです。アルコールに弱いんです。2012年に新潟大学に着任する前は東京大学のものづくり経営研究センターで製造業の研究、統合型のものづくりを学んでいました。

「ものづくりは設計情報の転写だ」という理論の藤本先生の下で研究していました。新潟にもちよくちよく来て酒蔵見学などをしていましたね。そんな中でこの理論を日本酒に当てはめてみたら面白いのではと。

——酒づくりは設計情報の転写という事ですか？

日本酒を楽しく飲んでる人たちはアルコールを消費しているだけでなく、そこに付けられている情報を消費しているんです。ワインもそうですが日本酒の好きな方は皆さん、うんちくを語りながら飲むんです。酒米が、精米具合がどう、麹が、酵母がどうだとかいう情報を肴にね。さらには文化や歴史、気候や風土、酒税の話までが前面に出てくる、とてもユニークな製品が日本酒なのではないかとね。当時、新潟には90歳くらいの酒蔵があり、その中には小さいが高品質の酒を作り続ける所も多くありました。地元大学で伝統産業としての日本酒を学ぶ事で文化や歴史も学べる、とても良いコンテンツになるのでは？それなら「日本酒学」をやってみたら良いのではと

思っていました。

—— 地元の大学としての役割という意味もあつたのですか？

そうですね。今、国立大学もグローバル化か、地域に根ざした大学かを選択せねばならない現状があります。また、酒造組合や新潟県にしても酒の消費は右肩下がり、これまでの顧客は年配の方が中心です。なんとか若い人の飲み手を増やす事が大切です。新潟大学で日本酒学を学んだ学生達は卒業後、県外に出ています。それぞれの場所で日本酒、特に新潟清酒のうんちくを語り、酒を楽しむ事でしよう。いわば日本酒の伝道者を育成する事につながる事なのです。



新潟大学附属図書館内にある日本酒学紹介コーナー

県にしてみても日本酒学を通じて、県産の清酒をPRできる訳です。

—— 日本酒学スタート以降の成果や、見えてきている事はありますか？

一つは世界的なワイン研究の中心であるボルドー大学のISVV（ブドウ・ワイン学研究機関）と連携協定を結んだ事ですね。清酒は国内需要が下がる一方で海外輸出はここ九年連続で伸びています。その海外で飲まれているお酒の中で日本酒と消費スタイルが似ているワイン、このワイン学から学べないかと準備を進めていました。具体的な研究プロジェクトも立ち上げ、学生の相互受け入れ等の動きも出ています。

もう一つの成果と言うと日本酒の体系的な講義を昨年4月から教養科目としてスタートしたところ学生から好評価を得ている事でしょうね。

当初、私共も200人定員でスタートと考えていたのですが何と820名の履修希望がありました。今年度も800名を超える希望者があり、最終的には300名の学生が履修しています。更に講義が進むと学生の出席率が下っていくのですが日本酒学は減らないのです。みんな日本酒学に対してとても興味を持ってくれていると感じています。公開講座といったスタイルで外部で一般の方を

対象に講義もしていますが、こちらは大変好評で毎回定員を大幅に超え、抽選させていただいています。

—— ワインと日本酒ですか。ワインから学べる事も多いのでしょうか？

ワインがこれ程普及したのは作り手だけでなく例えばソムリエやネゴシアン、これは卸の仲介業者なのですが、こうした知識を持った人材が日本酒学からも育ってくれたら素晴らしいと思いますね。

私はワインは農業モデル、日本酒は工業モデルだと思っています。ワインは葡萄の出来が品質に大きな影響を与えます。シャトーの周りでは必ず葡萄の栽培が行われています。ですから土壌と栽培でワインが決まるといって良いでしょう。これに対して日本酒は杜氏の技術の世界です。酒米にはあまりこだわらず、原料米の出来、不出来を生産工程の中で標準化して常に一定の品質の日本酒を作り上げています。こうした製造のテクニカルな部分が日本酒の面白さなのかなって思いますね。

でも一方では日本酒の農業モデルへの移行も起きています。県内ですと糸魚川の根知男山、こちらは使用する酒米の全量を自社栽培しています。他にも麒麟山酒造、吉乃川、菊水酒造などでも始まっています。酒

蔵がお米を作りますというワイン的な農業モデルの世界です。

—— 飲み手のうんちくが一層増えそうなお話ですね。

そうですね。酒の肴が一層にぎやかになりますかね。

—— これからの活動はどんな方向へ、どういう目標に向うのですか？
大学としては外へ目を向けていく事も大切です。その一つとして「日本酒学研究会」を設立しました。

また、地元新潟との関係で言うと、新潟を世界の酒の銘醸地にしたいと思っています。酒と言ったら新潟だと言われる様にしたいなと。

大学では日本酒の科学的専門者が集まりアカデミックな研究をする。醸造だけでなく、食品や流通、販売又、酒の文化、歴史といった事も学べる環境を作る。酒造組合は品質の高い日本酒を作り、県がそれをPRする。こうした三つの柱がそれぞれ活躍する事が大切かと思えます。将来的に日本酒の魅力をもっと海外へも広め、更には日本の文化、歴史・風土に根ざした酒とその飲み方や酒器等を合わせた展開がきたらと思いますね。世界中で日本酒が、酒と云ったら新潟が、サケオロジを勉強するなら新潟大学だよなんて言ってもらえる日が来てほしいですね。

新潟探訪

No. 39



新潟市マンガ・アニメ情報館

〒950-0909
新潟市中央区八千代2-5-7 万代シテイ BP2 1階
電話：025-240-4311 FAX：025-240-4312

新潟市マンガの家

〒951-8063
新潟市中央区古町通6番町971-7(新古町版画通)
GEO 古町通6番町1・2階
電話：025-201-8923 FAX：025-201-8943

■施設概要

「新潟市マンガ・アニメ情報館」と「新潟市マンガの家」は、本市の「マンガ・アニメを活用したまちづくり」の拠点として誕生した、マンガ・アニメの楽しさを体験できる施設です。平成30年度から2年連続で『訪れてみたい日本のアニメ聖地88』に選ばれています(※一般社団法人「アニメツーリズム協会」選定)。

「新潟市マンガ・アニメ情報館」は、『うる星やつら』の高橋留美子さんや『天才バカボン』の赤塚不二夫さんなど、新潟ゆかりのマ



新潟市マンガの家(外観)



新潟市マンガ・アニメ情報館(外観)

ンガ家やアニメクリエイターの紹介、人気キャラクターと遊べるコーナー、声優体験など、マンガ・アニメの世界を体験できるミュージアムです。また、話題の作家・作品の企画展も随時開催しています。

「新潟市マンガの家」では、『パタリロ!』の魔夜峰史さんや『ついでにとんちかん』のえんどこいちさんなど新潟ゆかりのギャグマンガ家を紹介しており、その作品世界に触れることができます。また、「マンガのへや」のコーナーでは1万冊以上のマンガ本を無料で読むことができるほか、初心者向けのマンガ講座「マンガのいっぽ」は毎日開催しています。

■マンガ・アニメ情報館おすすめ声優体験コーナー「声優になつてみよう!!」では、声優の気分にな



新潟市マンガ・アニメ情報館
声優体験コーナー

なって、実際のアニメ作品に息を吹き込む体験ができ、アニメファンのみならず一般の来館者にも人気のあるコーナーです。

■マンガの家おすすめ

マンガの制作体験が無料でできる「マンガのいっぽ」では、プロのマンガ家を使用していているつげペン等の画材を使って、講師から気軽に作画技術を学ぶことができます。毎日、誰でも申込なしで体験できるのは、全国でも珍しい取組みです。



新潟市マンガの家
「マンガのいっぽ」講座

■「マンガ・アニメのまちにいがた」の取組み

こうした施設がある背景には、本市の「マンガ・アニメを活用したまちづくり」への取り組みがあります。

本市は、これまで数多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出

しており、アマチュア創作活動も盛んです。こうしたなか、平成10年度には、マンガ作品を公募する「にいがたマンガ大賞」を全国に先駆けて開始し、平成22年度からは、官学民協働のイベントである「にいがたアニメ・マンガフェスティバル（通称：がたふえす）」を開催するなど、マンガ・アニメ文化の振興に取り組んできました。平成24年3月には、マンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置付け、マンガ・アニメ文化の振興と地域産業の活性化を図るため、「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」を策定しました。これにあわせ「マンガの家」や「マンガ・アニメ情報館」を整備し、大都市圏でしか楽しめなかった原画展の開催や、マンガ制作の体験が気軽にできるようになり、県内外からマンガ・アニメを楽しむ人たちが訪れるようになりました。

■にいがたマンガ大賞

「プロ・アマを問わず作品発表の機会をつくる」、「マンガ創作の楽しさ、マンガのもつ表現の豊かさを広める」、「マンガ・アニメのまちにいがたをアピールし、新潟からマンガ文化を応援する」と

いう目的で実施しているのが、「にいがたマンガ大賞」です。複数の有名マンガ誌の編集者による審査が行われ、本市出身のマンガ家・魔夜峰央さんが最終審査員をつとめます。今年で22年目を迎え、コンテスト応募者からプロになった人数も全国トップレベルで、質の高さにも定評があります。



「にいがたマンガ大賞」
審査時の様子



「第21回にいがたマンガ大賞」を受賞した
ゆっけさんによるイラスト

■がたふえす

「がたふえす」は、古町・白山・万代地区を舞台に「新潟がマン

ガ・アニメ一色に染まる2日間！」として平成23年度から開催しており、令和元年度で第10回を迎えます。人気声優やアニソンシンガーのステージ、作品展、痛車展示、コスプレパレードなど様々なイベントを開催し、平成30年度「がたふえすV01・9」では、来場者46,000人を記録しました。

近年では民間企業が主体となりアニソンライブやオリジナルグッズの製作・販売を行うなど、マンガ・アニメのコンテンツを生かしたビジネス展開による民間主導型企画が増え、「がたふえす」の盛り上がりを支えています。



「がたふえす」開催時の様子

■古町と団五郎

「マンガ・アニメのまちにいがた」のサポートキャラクター「花

野古町（はなのこまち）・「笹団五郎（さだんごろう）」は本市の人気キャラクターのひとつとなっています。著作権フリーで画像を提供しているので、官民間問わず広報物や企業PRにも広く使われています。また着ぐるみは無料で貸出を行っているため、最近では民間事業者にも活用されるようになっていきます。

さらに自治体初となるオリジナルアニメ作品「古町と団五郎」も制作しており、市内を舞台に2人が大活躍する様子を、ホームページや動画共有サービスサイトで公開しています。

■新たな展開に向けて

今後は、新潟のクリエイターが地元で活躍できるよう、企業との連携や関連企業の誘致支援を図りながら、地元企業へのコンテンツ活用の推進も図っていきたいと考えています。CMや企業説明でのアニメーション活用、社史や商品説明、企業理念の広報などでのマンガ活用、PRにおけるイラスト活用など、さまざまな場面で地元の宝の一つであるマンガ・アニメをご活用いただければと思います。お気軽にお声掛けください。

随想

夕やけこやけ



何も無い平和



株式会社田代商会
代表取締役
山作 奈穂子

令和という新元号に変わり、新天皇が御即位されて早2か月以上が経過しました。

平成の時代は約30年間あり、その元号に慣れ親しんできましたから、変わることに若干の戸惑いに近い感覚がありました。発表されると、その意味合いと文字のきれいに、すつと心に入っていました。日本においても世界においても、平成の時代は、災害や紛争が絶えない時代でありましたが、新しい時代は平和であってほしいと思います。

さて、この随想を依頼されて改

めて自分には何があるのだろうかと考えてみましたが、最近はこちらと違ったトピックスもなく、ある意味では、平和に時間が過ぎていくのです。若いころは庭の草取りなんて暑いし面倒だしと、いやいや作業していましたが、今は、無心で作業しています。綺麗になった庭を見ると、なんともいえない爽快感です。草取り道具や作業用帽子やカバーも完備です。作業後の日曜日昼のビールの美味しいことといったら、最高です。こんな平凡な日常が貴重な時間なんだと思っています。

毎日の報道のなかには、本当な心が痛くなる事件・事故が起こっています。その方々のことを思うと憐憫の情を覚えますし、なんで、どうしてと答えの出ないことが頭のなかを回っているのです。

この原稿を書いていたら、現代

の時間の流れ方や変化の速度は、昔では考えられないくらい速いのに、なにか私は取り残されているように感じてしまいました。年齢はあつというまにとっ

てしまいました。前と同じ時間を過ごせることが愛おしく感じるのです。なにかもう老人の域です。ですが、厳しい業界の仕事も、覚悟してまだまだがんばります。その力の源泉は、ひとつには、真面目に仕事に打ち込んでいる社員達です。これからの季節は暑さに気を付けなければいけません。数年ごとによってくる寒波は、水道関係の仕事柄、凍えながらも早く復旧させたいと頑張ってくれる姿に頭がさがります。そしてもうひとつは、週末の友人たちとのゴルフでしょうか。いくらやっても全く上達しませんが、すばらしい息抜きです。居と職と遊びが程よい近さにそろっているのは、新潟の、そして日本各地のいわゆる地方と言われる地域のよさではないでしょうか。

地方の時代を楽しみましょう。

編集後記

お酒なら日本酒、日本酒なら熱燗。以前は冷たいお酒が好きだったが、このところ真夏でも熱燗を飲んでる。シリーズ「人」の岸先生の話は刺激的だった。新潟大学が日本酒学を発信することで、ワインにおけるフランスのボルドーのように、新潟が日本酒文化の中心になる。日本酒を飲み、世界の人たちが新潟を訪れるようになったら素晴らしい。私ことながら職場の異動に伴い法人会の広報委員を退任することになりました。4年間ありがとうございました。

広報委員 鶴間 尚

新潟税務署からのお知らせ

事業者向け 消費税 軽減税率制度説明会

■日時
2019年8月27日(火)・28日(水)・29日(木)
午前の部 10:30~11:30 午後の部 13:30~14:30

■会場
NEXT21ビル 6階 新潟市民プラザ
新潟市中央区西堀通6番町866番地

■内容
○軽減税率制度の概要(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
○適格請求書等保存方式の概要
○軽減税率制度対策補助金
○キャッシュレス・消費者還元事業

■その他
○駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください
○説明会は、3日間の午前午後とも同じ内容になりますので、ご都合のよい日時を選んでお越しください
○先着順とさせていただきますので、満席の場合は、別の日程を案内させていただきます場合があります

■問い合わせ先
新潟税務署 法人課税第一部門 025-229-2151(代表) 音声案内に従い「2」を選択

参加
無料

予約
不要